

2023年7月20日(木)

公益財団法人 愛知県サッカー協会
東三河地区協会 理事会 御中

豊橋市サッカー協会
理事長 篠田 好隆
豊川サッカー協会
理事長 孫 勇一
蒲郡市サッカー協会
理事長 近藤 大二郎
田原市サッカー協会
理事長 彦坂 高司

－ 要 望 書 －

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、豊橋市サッカー協会、豊川サッカー協会、蒲郡市サッカー協会および田原市サッカー協会（以下より市協会という。）は、（公財）愛知県サッカー協会 東三河地区協会（以下より貴協会という。）の益々の発展と未来への希望という思いで、連名にて貴協会に要望書を提出させていただきますので、貴協会理事会においてご協議いただけますようお願い申し上げます。

市協会は2022年4月1日に貴協会と締結した包括協定書のとおり東三河地区のサッカーの推進を進めてまいりました。また、外部理事として貴協会の理事会にも積極的に参加し、足並みを揃えながら東三河地区のサッカー活動および普及に貢献をしてきたと自負しております。

そのような中において、今回、市協会が貴協会へ要望書を提出するに至った経緯を申し上げますと次の通りになります。市協会は長年、まだ貴協会が法人格を得ていない時から相互に協力をし、多くの諸先輩方のご尽力をもって現在に至っていると考えております。また、貴協会が法人格を得た後も同様に真摯に向き合ってきました。そして昨今では貴協会においては東三河地区協会規約の大幅な改定をはじめ市協会との協定書も同時に進めてきたことは記憶に新しいことです。しかしながら、市協会としてはただ単に外部理事として貴協会の理事会に出ているだけでは、その責務を果たしていないのではとの思いと、貴協会の下部組織でない団体だからこそできる積極的な提案・提言・要望ができるのではないかと考えた所存です。

よって、上記の経緯より市協会として公益財団法人 愛知県サッカー協会 東三河地区協会 理事会に要望書をご提出させていただきます。

1. 旅費交通費の件

昨年度の貴協会の決算では約 50 万円の繰り越し剰余金がありましたが、貴協会の活動に携わるスタッフは年間延べ数で 1,000 人以上にのぼると試算ができます。また貴協会に所属するスタッフには市協会から派遣しているスタッフも少なからずいるのも事実であります。現在の収入および支出の内容を吟味しても、スタッフの交通費の増額は安易なものではないことは十二分に理解しておりますが、市協会としては以下の点を要望します。

- ① 旅費交通費規程の策定（実費精算の規程も含む）
- ② 旅費交通費の統一（役職での費用の差の廃止および種別ごとの予算確保の統一）
- ③ 旅費交通費の増額の検討

愛知県サッカー協会の 2022 年度の収支予算書を見ると、年間で約 4,000 万円の繰り越し剰余金を予定しております。6 地区に 100 万円を振り分けても 600 万円です。200 万円を振り分けても 1,200 万円です。また県協会の給与予算は年間 6,200 万円となっており、県協会の有給スタッフと同じように各地区のスタッフも各自が抱える仕事をこなしながら、貴協会事業を支えてくれていますので、（公財）愛知県協会との協議・調整も含め、交通費増額等の善処をしていただきますよう要望いたします。

2. フットボールセンターの件

市協会は貴協会の要請の元、多くの会場を提供させていただいております。当然のことながら、各市協会に加盟のチームは JFA にも登録しているので、ご提供するにあたっては何の疑念もありません。

しかしながら、各市の様々な行事日程や市行政からサッカー協会以外の一般開放への要請もあり、市協会のグラウンド調整は本当に大変な業務であることは、貴協会におかれましても十二分にご理解いただいているものと思います。

そのような中において、一刻も整備を図ってほしいものとして、（公財）愛知県サッカー協会が推進している東三河地区のフットボールセンター設置です。2020 年度からスタートした整備基金ですが、市協会の加盟チームからも「いつできるのか？できないのか？」という声を多く頂いておりますので、東三河地区における同施設への予定および展望を教えてくださいましたら幸いです。

毎年、選手から 500 円を同施設への整備基金として（公財）愛知県サッカー協会に納付しており、愛知県サッカー協会は毎年 2~3 千万円の整備基金が集まっていると推測され、4 年で約 1 億の整備基金が集まることと思います。また、整備基金を頭金とし不足の費用を

借入金とし、施設利用料から借入金を返済できるという話も聞いております。いずれにしろ他地区との調整もあろうかと思いますが、一刻も早く東三河地区への整備を要望すると同時に、納付したフットボールセンター整備基金の収支および整備状況（東三河地区の予定）に関する情報公開を要望します。

その理由は、愛知県サッカー協会事務局が発行した「フットボールセンター整備基金について」という文面の4. 期間において、「2020年度の登録から5年間行い、その後、2年毎に基金額、継続・停止などを検討する。」と記述されております。

つまり、整備基金が停止された場合、東三河地区への整備がされない可能性があるということになりますので、市協会としても貴協会の外部理事としても、上記の理由によりフットボールセンター整備基金に関するガラス張りの情報開示を要望します。

蛇足ですが、とある市の区画整理関係の職員にサッカー場の土地がないかと聞いたところ、「土地はいくらでもあるでしょ。やる気があればできるでしょ。」と言われました。土地確保のための情報に関してもガラス張りの情報開示を要望します。

3. 功労者表彰の件

本年6月1日付けにて、貴協会の表彰規程が改定されました。貴協会への人的（スタッフ）・金銭的（協力金）・物的（会場）提供は、長きにわたり市協会理事長はじめ市協会理事の尽力によるものかと考えます。

よって、貴協会の功労者表彰の選考に際し、市協会全体への謝意を込め退任された市協会理事長への表彰は当然ではないかと考えますので、貴協会の表彰規程第3条6項の2を活用し、表彰していただきますよう要望いたします。

また、優秀な成績を残されたチームや個人への表彰は規定通りで良いかと思いますが、それとは別に様々な素晴らしい活動をしたチームや関係者への表彰もあると良いかと考えます。

4. 協力金の件

長きにわたり、市協会は貴協会に対し「協力金」という形で資金協力をしてまいりました。まだ貴協会が法人格を得ていない時代においては、それは一定の役割を担っていたと認識しておりますが、貴協会が法人格を得た時点においてその役割は終了したものと認識しております。

よって、2024年度以降の市協会からの「協力金」を廃止したく、貴協会の理事会にて協議していただきますよう要望いたします。

また廃止の場合、貴協会に要望していた市協会への整備費の依頼は辞退させていただく所存です。

5. 東三選手権（物語コーポレーションカップ）の大会運営費の件

毎年年度末に開催される東三選手権は、各市協会との交流を含め大変に有意義な大会だと考えます。しかしながら、今までは大会会場提供以外においては貴協会に運営をお任せしている現状です。よって、2024年度以降に関しては各市協会から大会運営委託費として費用を拠出する考えでおりますので、貴協会の理事会にて協議して頂いたのち、市協会との調整を要望します。

5. 最後に

市協会は東三河地区の一員であるという認識においては何の疑いもありません。しかしながら、市協会は公益財団法人の枠組みの中ではないという事実もあります。そのような時代の変化の中において、貴協会と市協会との関係も時代とともに一つ一つの事案について真摯に考えていけたらと願っております。

今までのことは今までのことであり、未来に向けての改善・改革・提言・提案・実践は、次の世代を担う若い人たちにバトンタッチするための我々の役目であると痛感しております。

市、地区、県および日本に居住している多くの人々が、サッカーを通じて大きな笑顔で満ち溢れることを想像しながら、本要望書を貴協会理事会に提出させていただきますので、ご回答を文章にて頂けますようお願い申し上げます。

以上